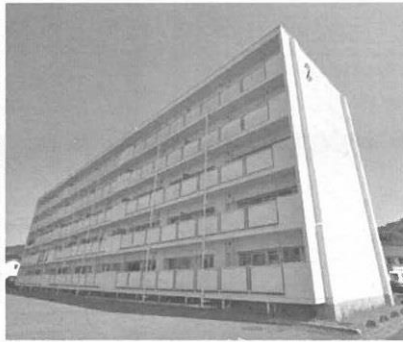


「セーフティネット住宅5千戸超え ビレッジハウス、鳥取県で登録開始」

セーフティネット住宅5千戸超え ビレッジハウス、鳥取県で登録開始

ビレッジハウス・マネジメント(東京都港区)は7月31日に、鳥取県内の賃貸物件『ビレッジハウス』の住宅セーフティネットへの登録を開始した。鳥取市、倉吉市、米子市の4物件342戸を登録。順次、県内で14



▶今回登録した『ビレッジハウス岩倉』(鳥取市)

32戸の登録を目指す。同社は住宅セーフティネット制度開始以来、大阪府の4256戸をはじめ、兵庫県、和歌山県、宮城県で登録を開始し、今回の鳥取県が5県目となる。8月2日時点で登録総戸数は5017戸と、全国の全登録(5日時点で1万150戸)の約半分を占める。

住宅セーフティネット制度では、高齢者や障害者、子育て世帯、シングルマザー、生活保護受給者など住宅確保要配慮者に民間の空き家・空き室を活用して住宅を提供する。登録戸数を都道府県別にみると、大阪府が最も多く5414戸。次いで愛知県が972戸、東京都711戸などとなっている。

2016年12月設立の同社は、旧雇用促進住宅を買い取り再生して、『ビレッジハウス』としてリブランディング、19年7月1日時点で10万5067戸を運営、管理する。担当者によると、「今後も住宅セーフティネットへの登録を各県で進め、賃貸住宅を求めるすべての人に安心の住まいを低賃料で提供。地域コミュニティ形式に関わり、安心して豊かな暮らしを支援していく」としている。